

全国

ぜんこく
しぎかいじゅんぽう平成19年
(2007年) 9月15日
毎月3回5の日に発行第1664号
定価 1部20円

発行 全国市議会議長会

〒102-0093

東京都千代田区平河町2-4-2

旬報 TEL 03 (3262) 2309

発行人 大竹 邦実

http://www.si-gichokai.gr.jp

市議会旬報

平成18年

議員報酬の平均月額42・1万円

5年連続マイナス—本会調査

全国市議会議長会はこのほど、平成18年12月31日現在の「市議会議員報酬に関する調査結果」をまとめた。それによると全国802市（東京23特別区含む）の議員報酬月額の平均は42・1万円で前年（778市、42・3万円）と比べ0・2万円の減となった。平均月額の推移では5年連続のマイナス。調査結果は9月下旬に全市へ送付の予定。

調査は、平成18年12月31日現在の全国802市（東京23特別区含む）を対象に、各市議会の正副議長、議員等の報酬月額などについてアンケートを行ったもの。

まず、全国802市の市議会議員の平均報酬月額は、42

1市複数制度を適用していない「746市」人口段階別の平均報酬月額

区分 人口	報酬月額(万円) 平成18年12月31日現在				報酬月額(万円) 平成17年12月31日現在			
	市数	議長	副議長	議員	市数	議長	副議長	議員
5万未満	228市	40.47	34.86	32.32	177市	41.38	35.82	33.27
5～10万	258市	47.31	41.54	38.75	183市	49.35	43.59	40.61
10～20万	143市	57.06	50.81	46.84	104市	58.94	52.81	48.74
20～30万	39市	68.51	61.39	55.45	31市	69.83	62.84	56.67
30～40万	26市	71.56	64.86	59.75	19市	71.16	64.72	59.33
40～50万	20市	77.68	70.13	63.77	15市	78.98	71.19	64.16
50万以上	32市	94.17	84.09	74.58	23市	96.44	85.57	74.81
平均	746市	51.87	45.72	42.15	* 552市	53.27	47.14	43.40

* 前年552市は、17年中に合併がなく1市複数制度を適用していない市



総務部会に出席する藤田会長（左から2人目）

第二期改革早期実現を

自民総務部会で要望

地方六団体

本会の藤田博之会長（広島市議会議員）をはじめ地方六

団体の代表は8月30日、自由民主党本部で開かれた同党の総務部会関係合同会議に出席した。

会議では増田寛也・総務大臣も同席するなか、六団体を代表し福田富一・栃木県知事が発言。自治体の置かれている厳しい現状を訴え、現状打開に向けた方策などについて要望した。

今回の要望の柱は「第二期地方分権改革の早期実現」「地方税財源の充実強

・1万円で前年（778市、42・3万円）と比べて0・2万円の減で、5年連続のマイナスとなった。また、議長の報酬月額は51・6万円で前年（51・9万円）比0・3万円の減、副議長は45・6万円

次に、全国802市のうち56市（7・0％）は、合併後も旧市町村それぞれの報酬額を引き続き支給している（1市複数制度）。この制度を適用していない746市（93・0％）の議員報酬月額（上表参照）をみると平均42・15万円。前年比1・25万円の減。議長の前年比は51・87万円。平均は45・72万円。前年比1・42万円の減となっている。各委員会委員長職への報酬

加算状況は、1市複数制度を適用していない746市のうち、常任委員会の委員長職に報酬を加算しているのは26・8％の200市で、平均加算額は1・5万円。同じく議会運営委員会の委員長職への加算は26・3％の196市で、平均加算額は1・5万円。特別委員会の委員長職への加算は7・8％の58市で平均加算額は2・7万円となっている。（全市のデータは、本会ホームページに掲載）

化と偏在是正」「地方交付税の総額確保・機能堅持」の3つ。なかでも第二期改革については、「地方にできることは地方が担う」「自己決定・自己責任」「自立（律）と連帯」「二重行政の解消」の4つを基本原則として掲げたい。消費税等の税源移譲などによる地方税源の充実強化と地方の役割分担の見直しと一体的な権限・事務・財源の移譲。国と地方の二重行政解消等による行政の簡素化などを求めた。

このほか当日は、平成20年度政府予算編成並びに施策に関する要望を行った。

協地関 係予算の確保を 国防三部会で要望

分な支援措置
基地交付金・調
整交付金の所要

全国市議会議長会基地協議
会(会長 原島貞夫・福生市
議会議長)の正副会長と相談
役は8月29日、自由民主党本
部で開かれた国防部会・安全
保障調査会・基地対策特別委
員会の合同会議に出席し、平
成20年度政府予算概算要求に
向け、基地対策関係予算の確
保について要望陳述した。

原島会長は、近年の基地開
係市町村の厳しい行財政運営
状況を説明したうえで、障
害防止や騒音防止事業等に係
る基地周辺対策経費の所要額
確保、在日米軍再編に伴い負
担増となる市町村に対する十
分な支援措置
基地交付金・調
整交付金の所要
額確保——などを求めた。
会議終了後、正副会長らは、
要望の実現に向け、寺田稔・
自民党国防部長代理(現防
衛大臣政務官)はじめ、甘利
明・経済産業大臣、木原誠二
・衆議院議員と面談したほ
か、総務省などに実行運動を
行った。

また当日は、総務省の大橋
秀行・固定資産税課長、防衛
施設庁の辰巳昌良・施設企画
課長から平成20年度概算要求



寺田・国防部長代理(右から4人目)に要望

について、それぞれ説明を聴
取した。

各国の市議会を訪問

欧州・米・豪州へ出発

本会

全国市議会議長会の平成19
年度の「欧州」「米・カナ
ダ」「豪州・ニュージーラン
ド」の各都市行政調査団と
「中国友好訪問団」は9月下
旬から10月下旬にかけ、それ
ぞれ出発する。

調査団・訪問団は各国の市
議会、関係機関や施設などを
公式訪問し、地方自治制度や
市議会の実情等を調査する。
日程と主な訪問先(予定)
等は次のとおり。

【欧州都市行政調査団】
調査期間 平成19年9月26
日(水)～10月5日(金)
参加人数 17市30人
(団長 尾山喜次・小矢部
市議会議員)
主な訪問先 フランス(ポ
ントワーズ市議会)・デン
マーク(コペンハーゲン市
議会)・オランダ(テイル
ブルク市議会)
【米・カナダ都市行政調査団】
調査期間 平成19年10月10

日(水)～10月19日(金)
参加人数 14市17人
(団長 山口忠保・小山市
議会議員)
主な訪問先 アメリカ(ニ
ューブランズウィック市議
会、ミルウォーキー市議
会)・カナダ(ミサガ市
議会)
【豪州・ニュージーランド都
市行政調査団】
調査期間 平成19年10月24
日(水)～11月2日(金)
参加人数 17市23人
(団長 橋本幸一・郡山市
議会議員)

主な訪問先 オーストラリ
ア(マンリー市議会、イブ
スウィッチ市議会)・ニュ
ージーランド(マヌカウ市
議会)
【中国友好訪問団】
調査期間 平成19年10月11
日(木)～10月19日(金)
参加人数 8市11人
(団長 奥谷進・青森市議
会議長)
主な訪問先 中国(全国人
民代表大会常務委員会、北
京市人民代表大会常務委員
会、青島市人民代表大会常
務委員会)

第3回 地域医療政策セミナー

全国自治体病院経営都市議会協議会は、自治体病院経
営の健全化に資するため、地域医療政策セミナーを開催
し、地域医療の確保と医療サービスの向上にむけ議論を
深めていきます。

なお、開催通知は9月11日付けで、協議会加盟市・組
合宛てに送付しております。

記

開催日時：平成19年10月31日(水) 13:00～16:30
開催場所：都市センターホテル3階「コスモスホール」
(東京都千代田区平河町2-4-1)

講演内容

- 1 「医師確保対策をめぐる現状と課題」(仮題)
厚生労働省大臣官房審議官 木倉敬之氏
 - 2 「医師の確保と育成
～マグネット・ホスピタルの提言」
東北大学大学院医学系研究科教授 伊藤恒敏氏
- 対象：全国自治体病院経営都市議会協議会の加盟
市議会・組合議会の正副議長、議員、議会
事務局職員、病院関連事務局職員等
(人数制限なし)

参加費：無料(協議会加盟市以外は1人2,000円)

申込み：送付済の参加申込書にて

申込期限：10月19日(金)

問合せ：全国市議会議長会

担当：政務第二部 三沢・千葉

TEL 03-3262-5236 FAX 03-3263-5751

お知らせ

本紙9月25日付第16
65号は、第1666号
と併せ、10月5日付第1
665・666号として発
行します。

高橋平八氏(たかはし・へい
はち) 新潟県十日町市議会議
長)
9月7日逝去、72歳。
葬儀は10日、十日町市内で
執り行われた。
喪主は長男、哲夫氏。

本会
各委員会での講演要旨

建設運輸委員会

前号に引き続き、7月中旬以降に開かれた本会の各委員会で、行われた講演要旨を掲載します。

地域公共交通の活性化及び
再生に関する法律

国土交通省総合政策局
交通計画課地域振興室長

城 福 健 陽 氏

1. 地域公共交通の現状

現在、地域の公共交通は、バス路線、地方鉄軌道ともに収益の悪化による廃止が進行しており、非常に厳しい経営状況下にある。

このような中、全国の約4割の市区町村において、ユニティバスの運行が実施されているほか、LRT(注1)やBRT(注2)の整備、鉄軌道とバスのホーム一体化による交通結節点改善、交通系ICカードの導入による乗継の改善など、各地で様々な取り組みが図られている。

また、地方鉄道の再生を図るため、国と自治体による総合的な支援として、民間事業者に対し、用地の無償貸与、運営費、施設整備、サービス

改善設備への補助などを実施しているところである。

2. 「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」

この法律の目的は、住民の足の確保、バリアフリーをはじめとするユニバーサル社会の実現、活力ある都市活動、観光振興、環境問題等への対応——などの観点から地域公共交通の活性化・再生の必要性を前提とし、主体的に創意工夫し、頑張り地域を総合的に支援していくものである。

同法は、先の国会で成立し、本年5月25日に公布され、10月1日に施行予定である。

支援スキームでは、主務大臣(国土交通大臣・総務大臣)の策定する基本方針に基づき、市町村が主体となり、

公共交通事業者、道路・港湾管理者、公安委員会、住民等で構成する協議会が「地域公共交通総合連携計画」を作成これに対し国が、計画策定経費の支援、関係予算の重点配分、地方債の配慮等を行う。

また、LRTの整備、乗継の改善、地方鉄道の再生などの地域公共交通特定事業に対し、LRT整備に関する軌道事業の上下分離制度の導入、鉄道再生実施計画作成のための廃止予定日の延期など法律上の特例措置を講ずる。

さらに、DMV(道路と線路の双方走行が可能な車両)や水陸両用車など新たな形態による輸送サービスの導入円滑化のため、窓口を一本化するなど関連交通事業法の事業許可等手続きの合理化を図るものとしている。

3. 今後の取組み

地域関係者への研修等の人材育成や情報提供の充実・強化、低コスト化や地域に適したバス車両等の技術開発の推進など支援制度の拡充強化を図っていくこととしている。

最近の砂防行政の方向

国土交通省河川局
砂防部砂防計画課長

中 野 泰 雄 氏

1. 土砂災害をめぐる現状
土砂災害は、自然災害による死者の約4割を占める重大な災害である。この災害を防ぐ最も効果的な対策は、施設整備であるが、公共事業関係の当初予算が6年連続で削減される中、施設整備の拡大は非常に厳しい状況にある。

2. 土砂災害ソフト対策
施設整備に関する予算が限られているため、現在、ソフト対策に力を入れている。

まず、土砂災害防止法に基づき、土砂災害危険箇所の「警戒区域」「特別警戒区域」の指定を行っている。

では、住宅地分譲、社会福祉施設等のための開発行為に対する許可制、建築物の構造規制、土砂災害時に著しい倒壊が生じる建築物に対する移転等の勧告、勧告による移転者への融資、資金の確保——が実施される。

また、土砂災害警戒情報の迅速な提供を行っている。この警戒情報は、長期降雨指標(土壌雨量指数)と短期雨量指数(降雨強度)を組み合わせて、過去の土砂災害の発生状況とともに土砂災害が発生する危険性を判断。避難に要する時間を考慮し、土砂災害

(注1) LRT(Light Rail Transit)＝低床・バリアフリー設計の新車の投入、屋根付きの快適な停留所、高速・定時性の確保等を組み合わせた機能を備えた次世代型路面電車システム

(注2) BRT(Bus Rapid Transit)＝輸送力の大きなノンステップバスの投入、バス専用レーン、公共車両優先システム等を組み合わせた高次機能を備えたバス運行システム

が発生する可能性がある2時間前を目安として発表する。その伝達は、各都道府県の出先機関あるいは各市町村長を通じて住民へ伝達する方法と、テレビやラジオを通じて直接住民へ提供する方法を用いている。

平成19年7月1日現在、28府県でこの警戒情報提供が実施されており、来年3月までには全都道府県で開始される予定である。さらに、この警戒情報と併せて、各市町村に対し避難勧告の早期発令をお願いしているところである。

土砂災害については、メカニズムがまだ完全に解明されておらず、避難勧告を発令した後、結果として未発生に終わることもあるが、早期避難は生命を守る最善策である。

また、速やかな早期避難のためには、防災教育や説明会、防災訓練、ハザードマップ作りなどにより、住民の防災意識の向上が重要である。

国としては、今後、地域のニーズや適応性を踏まえた政策の立案・技術基準の策定と事業の実施・管理を行い、土砂災害の防止に努めていく。(要約・建設運輸委員会担当)

平成19年度版

全国都市の特色ある施策集

くらし ふれあい まちづくり から紹介

— 本会編集 —
〈9〉

第11章 産業・観光・交流

長崎市(長崎県) ◆さるく観光

長崎は「グラバー園」「大浦天主堂」「浦上天主堂」「平和公園」など有名な施設以外にも多くの観光名所や旧跡を抱え、多彩な魅力を醸し出しています。かの坂本龍馬や勝海舟、福沢諭吉も長崎で学び、日本の近代化に大きく貢献しました。

これらユニークな観光資源



ガイド付きまち歩き「通さるく」
(浦上天主堂にて)

に溢れる長崎の魅力を味わうには、歩いてまちを巡るのが一番です。そこで長崎市では、まち歩きを楽しむ方を創造・発信するため、日本で初めてのまち歩き博覧会「長崎さるく博'06」を昨年、開催しました。「さるく」とは、ぶらぶら歩くという意味の長崎の方言です。

「さるく博」は、18年4月1日から開催。212日間の開催期間中、延べ1023万人の参加があり、長崎の知られざる魅力を紹介しながら、好評のうちに終了しました。

観光客と長崎市民がふれあうスタイルは、非常に画期的でした。博覧会を通して、長崎のまちへのイメージが変わったという声が多く寄せられました。そして、つと続けてほしいという要望が、たくさん寄せられました。

そこで、長崎市では要望に応え、19年4月1日から

「長崎さるく」として再スタート。実施にあたっては、博覧会で培われた人材や、まち

歩きのシステムを最大限に活かしています。

「長崎さるく」のまちあるきのメニューは、マップ片手に自由気ままに散策する「遊さるく」、45コース 名物ガイドが案内する「通さるく」、33コース 専門家による

講座や体験を通して深く探求できる「学さるく」の3つ。「和華蘭(わからん)まち長崎」を存分に堪能できるものとなっています。

また本年11月には、さるく観光月間として「2007長崎さるくフェスタ」が開催されます。足が不自由な方、車椅子の方でも可能なまち歩きコースやサポート体制もフェスタに合わせ準備されます。「さるく」に興味を持たれた方は、是非とも参加されてみてはいかがでしょうか。

「施策集」394ページ掲載

技能五輪国際大会を開催

沼津市(静岡県)

沼津市で本年11月、第39回技能五輪国際大会が開催されます。この大会は、世界約50の国や地域から選ばれた満22歳以下の青年技能者が一堂に会し、各自の有する職業技能を競い合うものです。2年に1度、開催されており、これまで日本では、東京と大阪で1度ずつしか開催されたことがありません。

競技職種は「家具(写真①)」「広告美術(写真②)」

「メカトロニクス(写真③)」「フラワー装飾(写真④)」などをはじめとする約50職種。幅広い職種を対象に行われ、選り抜かれた精鋭たちが競技期間中、情熱を傾けてしのぎを削ります。

今大会へは、約2500人の選手・役員の参加が予定されており、約15万人の来場者が見込まれています。このような世界的大規模なイベントの開催は、静岡県東部地域では初めてのことで、このため沼津市では、大会の開催を「ものづくり」を尊重する社会づくりの絶好の機会と位置付け、地域の産業振興や活性化を図っています。

また開催市として、大会の



は、おどりや太鼓等の日本の伝統芸能の披露などをはじめとした、数々のおもてなしや地域の情報発信を行います。



今回の大会は、障害のある方の職業的自立の喚起を目的として4年に1度、世界各国・地域の参加者が集い職業技能レベルなどを競い合う「国際アピリンピック」と同時開催により行われます。

皆様も、世界の若きプロフェッショナルたちが繰り広げる、熱き技の戦いに声援を送ってみませんか。ご来場をお待ちしております。

◆大会の日程等

【競技スケジュール】
11月15日(木)～18日(日)
【大会会場】 入場無料
沼津市(門池地区)

(文・写真は議会事務局提供)

市政 ニュース